

○環境自治委員会への審査申立ての対象外となる制度の例（他法令、告示において意見の申立て手続が定められている場合）

名称	法令・告示	対象の限定	意見陳述人等の限定	意見陳述等の方法
環境アセスメント	環境影響評価法 滋賀県環境影響評価条例	大規模事業(工業団地20ha以上、 高速自動車国道建設等)	滋賀県内に住所を有する 者	準備書等の公告・縦覧時 の事業者説明会・意見書 の提出、公聴会の開催
保安林	森林法	保安林の指定・解除	利害関係者	告示・意見書の提出
地域森林計画	森林法	地域森林計画区域決定・変更	なし	縦覧・意見書の提出
都市計画審議会	都市計画法	都市計画区域における市街化区 域・市街化調整区域の決定・変更 等	関係市町村の住民及び利 害関係人	公告・縦覧・意見書の提出
収用委員会	土地収用法	土地の収用	土地所有者、関係人	公告・縦覧・意見書の提出
公害審査会	公害紛争処理法	大気汚染・水質汚濁、騒音、悪臭、 振動、土壌汚染、地盤沈下の典型 7公害（おそれ公害も含む）	公害被害者	調停、あっせん、仲裁、原 因裁定、責任裁定の申請
開発審査会	都市計画法	開発行為の許可等	処分、不作為に不服があ る者	審査請求
土地利用審査会	国土利用計画法	規制区域内の土地取引許可等	処分等に不服がある者	審査請求、再審査請求
行政不服審査	行政不服審査法	行政庁の違法又は不当な処分そ の他公権力の行使に当たる行為	行政庁の処分に不服があ る者	審査請求、再審査請求
処分等の求め	行政手続法、滋賀県行 政手続条例	法令に違反する事実がある場合 に是正のためにされるべき処分 または行政指導	なし	申出書の提出